

社協だより多可



みんなが安心して暮らせるまちに！



社協だより多可



社協だより多可



おかげさまで「社協だより多可」も
今月号が記念の100号☆

特集「みなさんの身のまわりにある

“ほっと心が温かくなるような地域のつながり”

多可町が誕生してから間もない平成18年1月に創刊号を発行した
社協だより多可（当時はふくしねっと多可）も、早いもので今月号が
節目の100号となりました！そこで、今月号では、「多可町っていいな」
とみなさんに思っていただけに、“ほっと心が温かくなるよう
な地域のつながり”を紹介させていただきます！



全県キャンペーン

「ストップ・ザ・無縁社会」

絆つなげる・明日へつながる

推進期間
平成24年度～
平成27年度

5月号 (No.100)
2015年5月1日発行

発行
社会福祉法人
多可町社会福祉協議会
多可郡多可町中區花屋434番地11
TEL (32) 3425
FAX (32) 4162

福祉カレンダー
お知らせ

10

福祉バズル
介護相談

9

善意銀行
無料法律相談

8

ボランティアセンター
だより

7

事務局体制

6

社協会費納入のお願い

5

事業計画・予算

4

特集「100号記念」

2

3



ほっと心が温かくなるような地域のつながり

《八千代区中野間 門脇優子さん》

門脇さんは、70歳代後半の一人暮らしの高齢者です。普段から食事の管理や適度な運動もし、健康には自信を持っておられました。現在でも老人クラブの役員やボランティア活動など多くの地域活動に参加されるほどでした。

ところが、昨年11月、お風呂に入っている時に鳴った電話に出ようと、あわててお風呂から出たとき、濡れた足をすべらせ転倒、右腕を骨折してしまいました。一人暮らしで家族も近くにはおりません。そんな時に助けてくださったのが、近所に住んでおられる4人の方でした。「何かできることはない?」、「次に病院に行くのはいつ?」と声をかけ、料理や買い物、病院への送迎や気晴らしのドライブなど、骨折が治るまで日替わりのようにできることを助けてくださいました。

しかし、骨折も治ってからはしばらくしたとき、今度は、これまでに経験したことがないようなめまいに襲われました。何かにつかまることもできず後方に倒れ、何とか這いつくばって救急車を呼び、入院されました。症状は落ち着いたものの安静も兼ねてしばらく入院。そんなときにも助けてくださったのが近所の方たち。遠方の家族が帰ってくるまで、下着や洗面用具など、入院生活に必要なものを持ってきてくださったそうです。

この2回の経験を通して、門脇さんは、「近くの方でできることは支え合っていないといけない時代になってきた。今度は逆に助けてあげられるように自分も元気でいたい。家族のように助けてくださる近所の方がいて、本当に助かった。」と感謝の気持ちを言われていました。また、「私は一人暮らし、近所にも一人暮らしの人は多く、特に夜は寂しくなる。もし一人で寂しかったらぜひ泊まりに来てください。ただし男性の方はお断りです。笑」とも話されました。

最後に、「災害時の準備だけでなく、今回のような緊急入院に備えた準備をしておくことも大切です。普段からの日常的なつながりを大切に、これからも自宅に近所の人を呼んで、一緒にパッチワークや絵手紙、お茶会をしてそのつながりを深めていきたい。」と話されました。

このお話は、門脇さんの住んでおられる集落のふれあいいきいきサロンで、参加されたみなさんに話された内容です。同じ集落のみなさんも、地域のつながりの大切さ、ふれあいいきいきサロンのような定期的に顔を合わせて、話をしたり笑い合ったりできることの大切さを感じておられました。

そんな地域のつながりを深めていけるような活動を、社協はこれからも応援し続けます。



ふれあいいきいきサロンの中で
今回の体験を話していただきました。



この日のサロンでは参加者の
みなさんと一緒に歌を唄われました。

《加美区観音寺》

加美区観音寺にお住まいの永井資子さんと永井和子さんにお話を伺いました。

観音寺という地区は、戸数27戸、人口100名足らずの小さな集落です。家の周りを見渡せば、若者は町外へ転出し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多数を占める地域です。観音寺地区で生活されているお二人が口を揃えて言われることは、「観音寺は田舎の集落。地域の中でみんながお互い様の気持ちで助け合って暮らしていかなければ生活できない。向こう三軒両隣が一番頼りになる集落なんです」と。

そんな観音寺地区では、合併前の旧加美町時代から『みんなが地域で生き生きと暮らすために』と、ふれあいいきいきサロンの活動を続けられています。普段からあいさつや声かけがある集落ですが、農閑期で近所の人と出会う機会が少なくなる冬期（10～3月）におしゃべりがしたいということで毎月1回ふれあいサロンを、それとは別に2ヶ月に1回、ふれあい喫茶「ほっこり」を実施されています。

サロンでは、みんなで昼食を食べ、その後はゆっくりおしゃべりをされています。また、観音寺には目の不自由な方がおられますが、その方もサロンに参加されており、時には講師となって得意な和菓子の作り方（米粉の捏ね方、あんの包み方など柏餅作り）を指導されたり、クリスマスなど季節のイベントを取り入れられるなど、子どもから高齢者、障害のある方など地域 みんなが集まる場となっています。



また、ふれあい喫茶「ほっこり」は、集落内でボランティアとして参加してもらえるスタッフを募集し、開店に当たっての資金はスタッフが持ち寄り、希望に燃えてスタートされました。そして、この活動が後に認められ、集落から助成をいただくことになったそうです。喫茶「ほっこり」では、朝早くから地域の方が集まってモーニングを食べながらおしゃべりしたり、村の課題を話し合ったり、多い時は40名を超える方

の参加があり、観音寺の村が1つの家のようなとてもあたたかな居場所となっています。

今後の活動としては、「これからは村の公会堂を自由に解放し、行きたいときに行きたい人が集まってお茶を飲みながら話ができる場所を作りたい。」と新しい居場所の立ち上げを考えられています。

「毎日の暮らしの中で高齢化をしみじみ感じさせられる。小さな集落ですが、小さな集落だからこそできることもある。安心して暮らせる地域はみんなで支え合って自分たちで作っていこう!!」と地域がとても元気でした。観音寺地区の地域力がこれからもっともっと強く大きなものになっていくことを実感しました。



平成27年度は、「第2次地域福祉推進計画」（平成23年度～平成27年度）の最終年度です。「小地域福祉活動の推進」「住民参加の福祉のまちづくり」「福祉サービスの充実」「社協の組織強化」の4つの推進目標を押し進めると共に、検証を行い次期計画の策定に取り組み、基本目標の「みんなが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

* 各事業の取り組み *

*推進目標1 小地域福祉活動の推進

- ◆みんなが気軽に集える場づくり
 - ・ふれあいいきいきサロン活動の支援
- ◆みんながたすけあう地域づくり
 - ・地域見守り訪問事業の推進
 - ・災害救援マニュアルの推進
 - ・地域福祉活動助成事業の推進
- ◆地域福祉推進センターの機能強化
 - ・地域福祉推進委員会の機能強化

*推進目標2 住民参加の福祉のまちづくり

- ◆ボランティアの発掘・育成・コーディネート
 - ・ボランティアに関する相談・コーディネート・支援
 - ・各種ボランティア養成講座、研修会等の開催
- ◆福祉学習の推進
 - ・福祉学習の推進
 - ・福祉学習助成金事業の実施
- ◆当事者活動の支援
 - 「介護者への支援」
 - ・家族介護教室事業の実施
 - ・介護者だよりの発行
 - 「高齢者への支援」
 - ・虹のつどいの開催
 - 「児童・青少年への支援」
 - ・クリスマス親子コンサートの開催
 - 「障害者等への支援」
 - ・障害者の作業所とボランティアの交流
 - ・リスナーとボランティアのつどいの開催
 - ・ハートフルツアー
 - ・障害者スポーツ大会の開催
 - ・聴覚障害者、視覚障害者への支援
 - ・特別支援学校への支援
 - 「福祉団体への支援」
 - ・福祉団体の事務および活動支援
 - 「その他」
 - ・慰問事業

*推進目標3 福祉サービスの充実

- ◆在宅福祉サービスの充実
 - ・給食サービス（ふれあい型）事業の実施
 - ・買い物ツアー事業の実施
 - ・外出支援サービス事業の実施

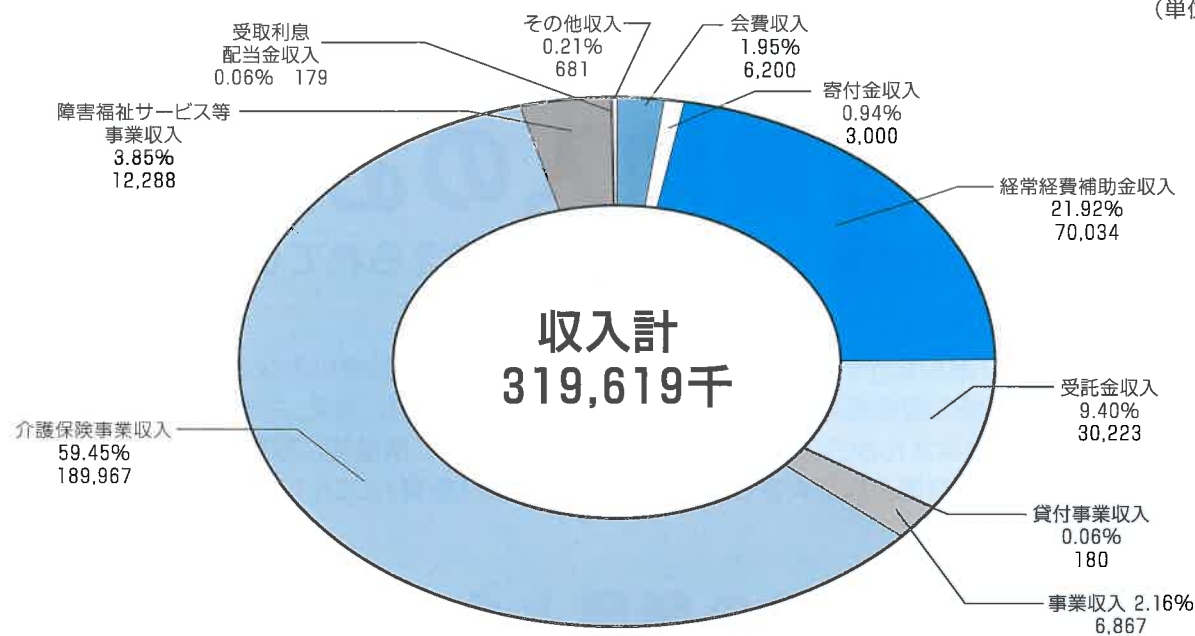
- ・福祉車貸出事業の実施
- ・福祉機器貸出事業の実施
- ・ふとん丸洗いサービス事業の実施
- ・福祉サービス利用援助事業の推進
- ・無料法律相談の実施
- ・生きがい活動支援通所事業の実施
- ・資金貸付事業の実施

- ◆介護保険サービス・障害者福祉サービスの充実
 - ・居宅介護支援事業（ケアプラン）
高齢者実態把握事業
 - ・通所介護事業
（デイサービスセンター やすらぎ）
 - ・訪問介護事業（ホームヘルプ）
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・軽度生活援助事業の実施
 - ・障害者総合支援事業
障害者相談支援事業
 - ・認知症対応型共同生活介護事業
（グループホーム やすらぎの郷）

*推進目標4 社協の組織強化

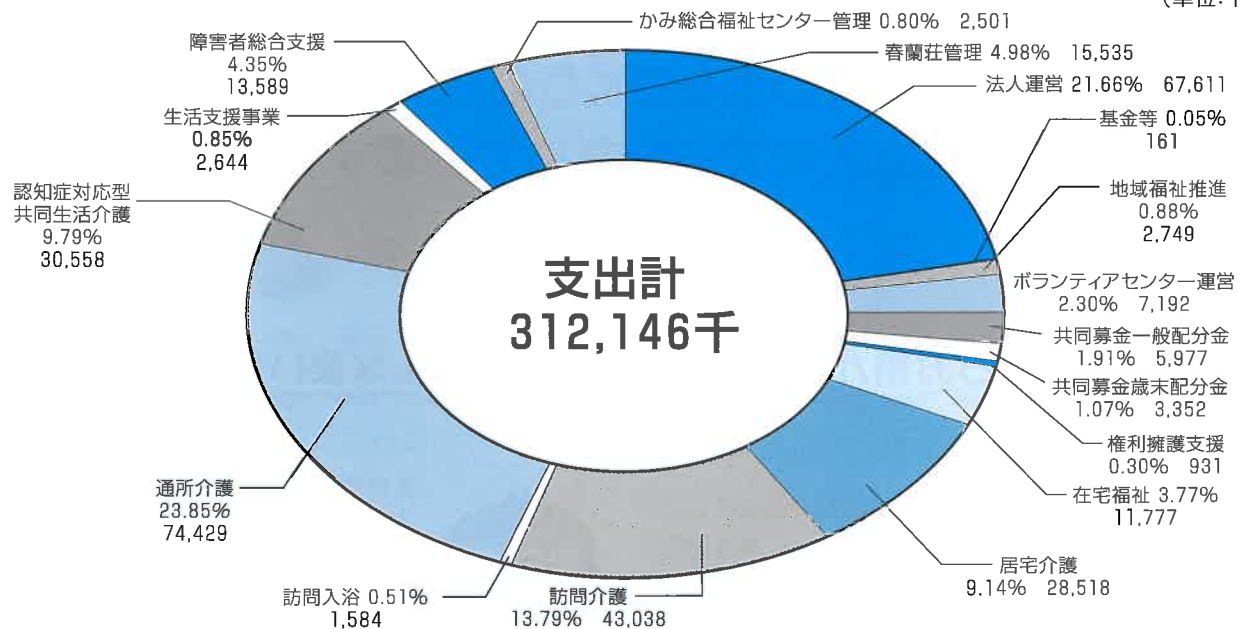
- ◆情報・調査活動の推進
 - ・社協だより多可、たかテレビ等による情報発信
 - ・社協まつりの開催
 - ・社協ガイドの作成、住民座談会の開催
- ◆組織・財政面の強化
 - ・地域福祉推進計画の策定・推進・評価
 - ・職員会議の開催
 - ・職場内外研修会の実施と参加
 - ・関係機関との連携強化、情報共有
- ◆社協会員制度の促進
 - ・社協会員への協力依頼
 - ・財源確保と情報公開
- ◆理事会・評議員会の開催と研修会の実施
 - ・理事会・評議員会の随時開催
 - ・研修会の実施
- ◆その他
 - ・福祉センター等の管理運営

(単位:千円)



- 会費収入 社協の会費収入
- 寄付金収入 善意銀行の預託金収入
- 経常経費補助金収入 県、町、県社協等の補助金収入(助成金を含む)、共同募金配分金収入等
- 受託金収入 県、町、県社協等から事業を委託された場合の受託金収入等
- 貸付事業収入 貸付事業においての償還金収入
- 事業収入 事業の参加費、利用料、手数料の収入等
- 介護保険事業収入 介護保険事業の介護報酬、利用者負担金収入等
- 障害福祉サービス等事業収入 障害福祉サービス等事業の介護給付費、利用者負担金収入等
- 受取利息配当金収入 預貯金の受取利息収入
- その他の収入 雑収入等

(単位:千円)



- 法人運営事業 事務局の運営や情報、調査活動の推進事業
- 基金等事業 財政調整、介護事業、災害時ボランティア活動積立等基金
- 地域福祉推進事業 ふれあいいきいきサロン、福祉車両貸出、ふとん丸洗い、福祉機器貸出等事業
- ボランティアセンター運営事業 ボランティアセンターの運営及びボランティアの育成、活動等事業
- 共同募金一般配分金事業 地域見守り訪問、買い物ツアー、作業所とボランティアの交流、給食サービス、社協まつり等事業
- 共同募金歳末配分金事業 障害者のルミナリエ観賞、クリスマス親子コンサート、歳末慰問等事業
- 権利擁護支援事業 法律相談、福祉サービス利用援助、資金貸付等事業
- 在宅福祉事業 生きがい活動、外出支援、子育て支援、家族介護者教室等事業
- 居宅介護支援事業 ケアプラン作成、介護認定訪問調査、新予防給付ケアマネジメント等事業
- 訪問介護事業 ヘルパーの訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業 ヘルパーの訪問入浴介護事業
- 通所介護事業 デイサービスセンターやすらぎでの通所介護事業
- 認知症対応型共同生活介護事業 グループホームやすらぎの郷での生活介護事業
- 生活支援事業 毎日給食の配送や介護保険外の軽度生活援助、養育支援訪問等事業
- 障害者総合支援事業 障害のある方からの相談に応じサービス利用計画の作成や訪問等事業
- かみ総合福祉センター管理事業 指定管理による福祉センター管理運営事業
- 春蘭荘管理事業 指定管理による福祉センター管理運営事業



6月は社協会費の推進月間です。

社協会費納入のお願い

～あなたの会費で地域福祉活動が支えられています～



多可町社協は、「みんなが安心して暮らせるまちづくり」のため、地域のみなさんやボランティア、保健・医療福祉等の関係機関、行政機関などの協力を得ながら共に考え、さまざまな福祉ニーズに対応します。みなさんからの「**会費**」を財源として各事業に積極的に取り組んでいきます。

社協活動を支える財源として大きな役割を果たしている「**会費**」についてご理解とご協力をお願いします。

会員の種類と会費

一般会費	1世帯当たり	1,000円（各世帯）
賛助会費	1口当たり	3,000円（本会に賛同し、援助する個人）
団体会費	1団体当たり	10,000円（福祉関係団体、施設等）



みなさんからご協力いただいた会費は、
福祉のまちづくりのために
役立たせていただいています。



みなさんからお預かりした1,000円の主な使い道として…

290円

住民、福祉団体、関係機関のみなさんに
参画いただいている役員会と事務局の
運営費用等、**住民協議体の活動**に使
います。

280円

医療機関等に出かけられるときに、車椅子
やストレッチャーを使用しないと外出
できないような方がおられるご家庭へ
の福祉車両の貸出支援、その他にもふと
ん丸洗いサービスや福祉機器の貸出等、
在宅福祉の充実に使います。

230円

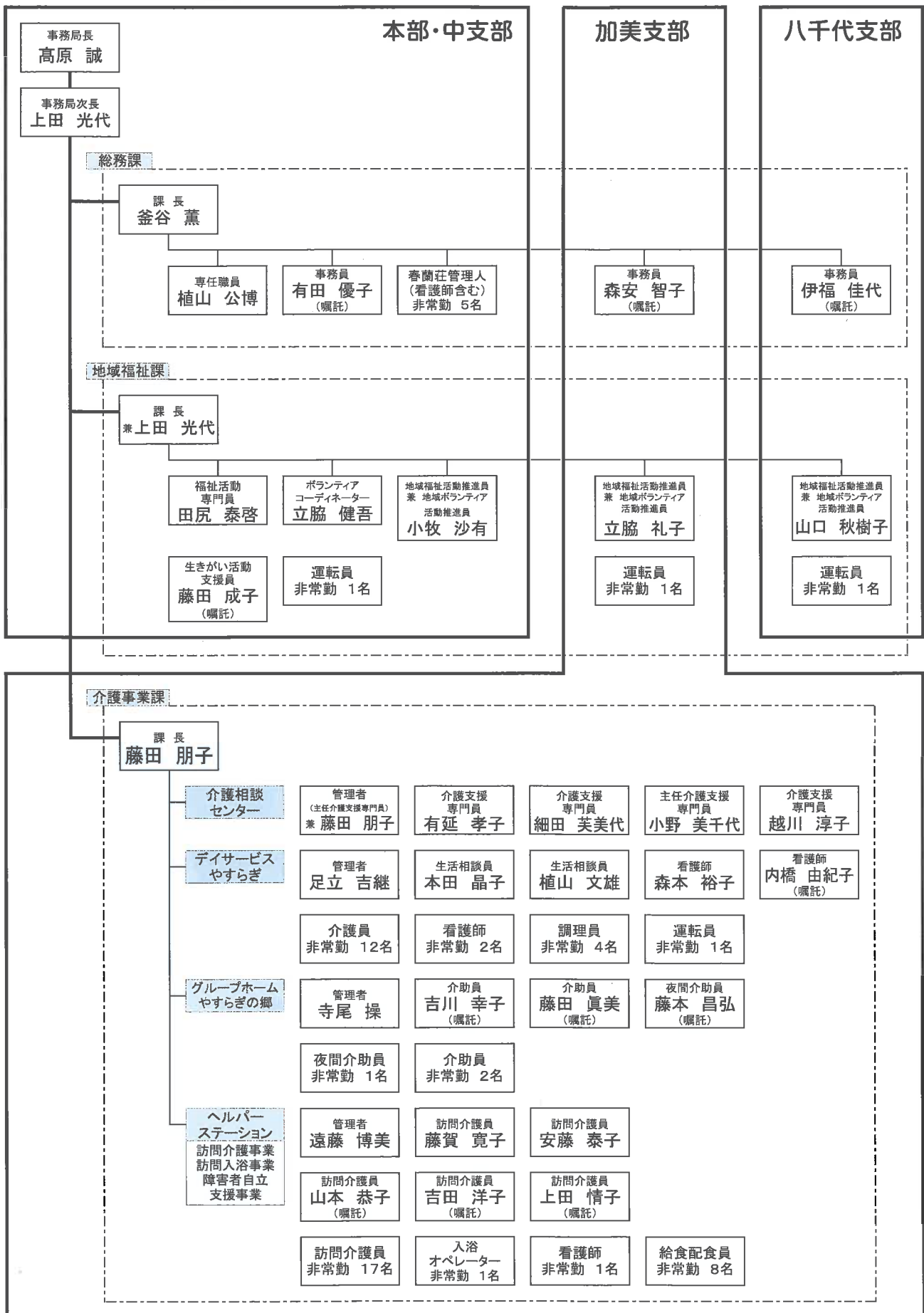
座談会や社協ガイド、社協だより多可の
発行等、**情報調査活動の推進**に使います。

200円

地域で行われているふれあいいきいき
サロンへの助成金や講師の派遣費用等、
地域福祉活動の推進に使います。

多可町社会福祉協議会 事務局体制

会長 南 敏 一郎 副会長 盛田 義宣 ・ 門脇 教蔵



ボランティアセンターだより

✧ 点訳ボランティア養成講座開催!

と き 平成27年6月6日(土)～平成28年3月5日(土)
※毎月第1・第3土曜日の全18回、平成28年1月2日(土)は休み、
時間は全て午後1時30分～3時30分です。

ところ 西脇市図書館内 点字図書室(西脇市西脇790-4)

講 師 西脇点訳友の会のみなさん

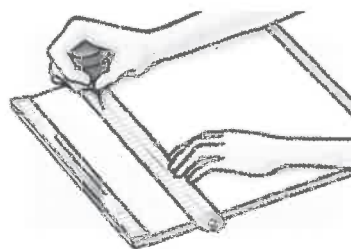
対 象 講座修了後、点訳活動が可能な方

参加費 1,300円(テキスト・用紙代)
※期間中は、点訳用具を無料でお貸しします。

持ち物 筆記用具(ボールペン、マジック)

定 員 10名程度

メ切り 5月29日(金)



✧ 北はりま特別支援学校 さつまいも苗植えボランティア募集

日 時 5月15日(金) 午前9時55分～11時30分

予備日 5月20日(水) 午前9時55分～11時30分

場 所 北はりま特別支援学校の前の畑

内 容 さつまいもの苗植え
※女性の方も活動できます。

持ち物 畑仕事のできる服装

申込締め切り 5月11日(月)



✧ 傾聴ボランティア養成講座 予告!!

傾聴は、相手の話に耳を傾けて、相手の心に寄り添うことです。
その講座を、**6月17日(水)**、**24日(水)**、**7月1日(水)**の3回コースで開催します。詳細は、6月号に掲載します。

お申し込み お問い合わせは 多可町社会福祉協議会各支部まで
中支部:32-3425 加美支部:30-8151 八千代支部:37-0360

福祉パズル

①	②	③	④

①～④の問題に答えると横一列の太枠の中がある言葉になります。その言葉を見つけてください!

答えの分かった方は①答え ②ご住所 ③氏名

④ペンネーム ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦感想、社協への要望

はがき

〒679-1133

多可町中区糀屋434-11

多可町社会福祉協議会 行

メール

fukusipuzzle@taka-syakyo.or.jp

(題名に福祉パズルと入れて下さい。)

タテのカギ

- ① 奈良県の名物です。〇〇〇〇寿司!
- ② 光や電波は〇〇〇〇の一種です。電子レンジや携帯電話からも出ていますよ~!
- ③ 社協の事業の一つです。毎月各支部で行われます。〇〇〇〇ツアー♪
- ④ 世界三大美女の一人です。玄宗皇帝の妃で傾国の美女とも言いますね。

みなさんからの

おもしろい問題も募集しています!

1つの問題でもいいのでぜひお寄せください♪

たくさんのご応募お待ちしております。

締め切りは**平成27年5月15日(消印有効)**。抽選で3名の方に賞品を進呈します。

※ハガキやメールに記載された情報は、福祉パズルでの賞品発送のみに使用し、他の目的では使用しません。

当選者は氏名と市町名を紙面に掲載します。また、いただいた感想・要望は紙面で紹介する場合があります。

第99号の答え：シンガッキ

当選者

花屋さん(中区)

草民(加美区)

さくら子(八千代区)

順不同敬称略

弁護士による無料法律相談

日ごろ、疑問に思われていることや悩みなど、お気軽にご相談ください。

※相談時間は1人30分とさせていただきます。

※相談時間が限られておりますので相談したい内容をまとめておいてください。

と き 5月26日(火)午後1時~4時まで

と ころ 多可町社会福祉協議会本部
(中区糀屋)

申込み 5月19日(火)まで(要予約)

◆当日の相談者は6名としています。(申込み先着順)

土曜日も開設 しています! 介護相談日☆

介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護に関する相談を受けながら、介護サービス利用のお手伝いをさせていただきます。土曜日もケアマネジャー1名を配置しておりますのでどうぞお気軽にお越しください。
※訪問などにより不在のこともあります。お越しいただく前にご連絡ください。

《5月の介護相談日》

5月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)

介護相談センター

(かみ総合福祉センター内) 加美区市原41
TEL 30-8151 / FAX 36-1099

善意銀行への預託

皆様からのあたたかい善意、ありがとうございました。

平成27年3月16日~平成27年4月15日預かり分

(受付順・敬称略)

団体・個人名		内訳	金額(円)
大西延治郎	中区	供養預託	50,000
匿名		一般預託	4,800
山田正壽	中区	供養預託	100,000
匿名		供養預託	50,000
開拓松葉園のみんな	中区	一般預託	4,000
人類愛善会	中区	一般預託	2,000
匿名		一般預託	50,000
匿名		一般預託	64,755
匿名		供養預託	30,000
生命の貯蓄体操普及会 吉田	中区	一般預託	1,000

あなたの善意をお寄せください!

善意銀行では、みなさんの善意の金銭や物品を預託いただき、効果的に地域に払い出すことによって地域福祉の推進に寄与しています。善意銀行への預託をお願いします。

- ・故人の供養のために…
- ・チャリティーバザーやイベントの収益金の一部を…
- ・お誕生日や結婚記念日を記念して…

など

福祉カレンダー 5月

1日(金)	給食サービス見守りシート回収 朗読(草笛の会)
2日(土)	介護相談(社協加美支部) 姫路護国神社春季大祭
3日(日)	
4日(月)	
5日(火)	
6日(水)	
7日(木)	給食サービス(悠遊会) 朗読(せせらぎ)
8日(金)	ボランティア連絡会運営委員会(社協本部) 朗読(草笛の会) ボランティア連絡会中支部役員会(社協本部) ボランティア連絡会加美支部役員会(社協加美支部)
9日(土)	介護相談(社協加美支部)
10日(日)	身障協会総会(社協本部) 給食サービス見守りシート回収
11日(月)	朗読(きんもくせい) ボランティア連絡会八千代支部役員会(八千代プラザ)
12日(火)	老連中支部役員研修会(～13日・姫路、岡山方面)
13日(水)	買い物ツアー(八千代区) 朗読ボランティア養成講座③(社協本部)
14日(木)	給食サービス(ビッグスマイル) みどりの家とボランティアの交流(ふきのとう)
15日(金)	ワークステップはーもにいとボランティアの交流
16日(土)	介護相談(社協加美支部)
17日(日)	
18日(月)	給食サービス見守りシート回収 買い物ツアー(中区)
19日(火)	介護者の会健康体操 あすなろの郷とボランティアの交流 買い物ツアー(中区)
20日(水)	朗読ボランティア養成講座④(社協本部) 地域見守り訪問(中区・加美区)
21日(木)	給食サービス(五月会) スタッフサロン(社協本部) 傾聴ボランティア打合せ会(社協本部)
22日(金)	
23日(土)	介護相談(社協加美支部)
24日(日)	
25日(月)	給食サービス見守りシート回収 朗読ボランティア養成講座⑤(社協本部) 買い物ツアー(加美区)
26日(火)	無料法律相談(社協本部) 老連加美支部春季ラウンドゴルフ大会(中央グラウンド)
27日(水)	買い物ツアー(加美区)
28日(木)	給食サービス(白ゆり)
29日(金)	
30日(土)	介護相談(社協加美支部) 手をつなぐ育成会総会(グリーンプラザ)
31日(日)	

ふとん丸洗いサービスのご案内

普段使われている布団を
丸洗いしませんか!
快適で衛生的な生活を
支援します!



☆利用できる方

多可町内に居住しておられる次の方

- 75歳以上一人暮らしの方
 - 75歳以上のみの世帯の方
 - 要介護認定「要介護5」の方
 - 身体障害者手帳「1級」の方
- ※75歳以上とは、今年度末までに75歳以上になられる方(昭和16年4月1日以前生まれの方)を含みます。

☆利用できる布団の種類

敷布団(ベッドパッド含む)、掛布団(肌布団)、毛布(毛布布団含む)。

※それぞれ1枚ずつが対象です。ご注意ください。

※絹が入っているものは洗えません。材質により縮み・色落ちするものがあります。

また、こたつ布団は対象外です。

※ノロウイルスやインフルエンザの二次感染予防のため嘔吐物等の付着した布団等は預かることが出来ません。

☆費用

ふとん丸洗いサービス費用の内、1人7,000円までを補助します。

※7,000円を超えた額については個人負担となります。詳しい費用についてはお問い合わせください。

☆実施日

回収日:6月2日(火)、3日(水)

返却日:6月9日(火)、10日(水)

※回収日、返却日とも、
本会の指定する日となります。



☆締め切り

5月12日(火)まで

※代わりの布団がなければ、無料で掛布団、敷布団を貸し出しますでお申込みください。

☆申込み方法

申請が必要です。社協各支部へご連絡ください。

申込み・問い合わせ先

◆ 本部・中支部	tel. 32-3425	◆ 加美支部	tel. 30-8151
◆ 八千代支部	tel. 37-0360	◆ 介護相談センター	tel. 30-8151
◆ ティサービスセンターやすらぎ	tel. 30-8151	◆ ヘルパーステーション	tel. 30-7110
◆ グループホームやすらぎの郷	tel. 30-8153	◆ 春蘭荘	tel. 36-1381